

# 指定管理者総括調書（令和元年度）

施設名	大正学童保育所		
担当部署	保健福祉部子ども未来室子ども育成課	電話番号	0944-41-2248

## I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	学校法人 阿津坂学園 理事長 阿津坂 正晴		
指定管理者の所在地	大牟田市中町2丁目3番地3		
指定期間	平成30年	～	令和4年
		選定方法	公募
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 <input type="checkbox"/> その他		
業務の範囲	1. 学童保育所事業の実施に関する業務 2. 学童保育所の入所及び退所の承認に関する業務 3. 入所の制限等に関する業務 4. 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 5. 学童保育所の利用料金の徴収に関する業務 6. その他、学童保育所の管理のために市が必要と認める業務		

## II 施設の情報

所在地	大牟田市大正町5丁目5番地9			施設 の 設 置 目 的	放課後児童健全育成事業として、保護者が労働により 昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、 適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成 を図ることを目的として学童保育所を設置している。
設置年月	平成20年4月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市学童保育所条例				
施設の概要	敷地面積		m <sup>2</sup>	施設 の 設 置 目 的	
	延床面積	86.40	m <sup>2</sup>		
大正小学校内学校施設活用					
実施事業の概要	休館日	日・祝・8/13～16・12/29～1/3	開館時間	小学校の授業日：放課後～18:00 小学校の休業日：8:00～18:00	
	市 指 定 事 業	1. 適切な遊びや生活の場の提供 2. 入所児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導 3. 地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導 4. 学童保育所の入所及び退所の承認 5. 学童保育所の利用料金の徴収 6. 学童保育所の施設及び設備の維持管理 7. その他、学童保育所の設置目的の達成のために必要な事業			
	自 主 事 業	実施なし			
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

## III 施設の利用状況

施設利用状況等の 推移	区分			H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績
	開館日数	単位	日	288	284			
	施設の総利用者数等	単位	人	520	525			
	個別事業における利用状況等の推移							
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	3,310	3,497			

IV モニタリング結果  
管理運営評価シートの結果

評価結果	226点 / 280点
	(平均点:4.0点)

I 施設の運営	92点 / 115点
II 施設の管理	105点 / 130点
III 継続性・安定性	11点 / 15点
IV その他	18点 / 20点



モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	事業計画に基づき、児童・保護者のニーズ等に対応した事業が実施され、児童が安心して楽しく過ごせるよう工夫されている。職員については、支援員等2~3名を配置し、適切な人員配置が行われている。
II 施設の管理	個人情報の管理や緊急時対策など適切に実施されている。防犯・防災訓練も数回実施されたりと施設管理が十分になされている。
III 継続性・安定性	継続的・安定的なサービスの提供が行われている。また、財務諸表から見た法人としての経営状況については、総資本経常利益率の項目が基準をクリアしていないが、法人としての継続的なサービスの提供に問題はない。
IV その他	市、学校及び地域と連携した適切な学童運営が図られている。

総 評

学童保育に関する適正な管理が行われており、利用者アンケートの結果から見ても利用者の満足度が高いことから、適切な事業運営が図られていると判断する。